

市議会は、9月定例会を9月4日から9月28日までの25日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成24年度一般会計補正予算をはじめ、平成23年度一般・特別・企業各会計決算認定など22議案と4件の報告があり、いずれも原案のとおり可決・認定しました。

また、議員からは、「袋井市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が2議案上程され、採決の結果、議員の定数を20人に改める条例案を可決したほか、「浜岡原発の永久停止を求める決議」を求める請願書が提出され、審議の結果、不採択とすることになりました。

なお、市政に対する一般質問では、12人の議員が市長の見解をたしました。

## 議員定数を2人減員し20人に

本定例会の最終日に、定数を18人、20人とする2議案が上程されました。

18人に変更する案については、「議員定数減員は、議員自らが実行できる最大の議会改革である。」「地域住民の声を十分反映させるため、市内13公民館からと政党や労働組合などからの選出で18人が妥当。」などという理由により提案されたものです。採決の結果、賛成少数により否決されました。

20人に変更する案については、次のとおり議論が交わされました。

### 《20人に変更する案について》

#### 提案理由

・市の進める行政改革を推進、チェックするためにも、議会自らが身を切る覚悟が求められる。

・自治法改正による定数の上限撤廃で、全国的に議員が潮流となっている。県内でも焼津、藤枝、富士宮など、13〜14万人余の人口の議会が21〜22名に大幅減員している。また、全国で議員定数を減員する条例が適用される82市でも、昨年までの平均22・8人から19・5人に減員している。

#### 反対討論

・地方自治法の改正による議員定数上限の撤廃は、議員定数の減員ありきではなく、各自治体で適切な議員定数を定めることができるためのものである。

・中東遠の中軸として、また人口の伸びが県内トップクラスの本市にとつて、22人の定数は決して多すぎない。討議する人数として1常任委員会に7人以上必要といわれており、本市の現行定数22人はそれに合致する。

#### 結果

賛成多数により可決

この定数については、平成25年4月に行われる市議会議員選挙から施行されます。

## ◎議決した主な議案

### 平成24年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、主に次に掲げる事業のために、6億4700万円を増額するものです。これにより、平成24年度予算総額は、304億6650万円となりました。

●旧クリーンセンター解体事業……………9920万円

本年度から来年度にかけて、旧クリーンセンターの解体事業に着手することとし、今年度実施分として、全体事業費のうち4割分を計上。

●津波避難対策事業……………6000万円

来年度の完成に向けて、湊地内に命山を建設することとし、今年度実施分として、全体事業費の4割分を計上。

●住宅等耐震性向上事業……………5400万円

・既存建築物耐震性向上事業費補助金(60棟分)  
・木造住宅耐震補強助成事業費補助金(40棟分)

●総合健康センター整備事業……………4000万円

現袋井市民病院の跡地利用を進めるため、構内進入路の設置及び受水槽の改修事業を実施。

●災害復旧事業……………2310万円

・白雲荘災害復旧事業(台風4号による被害)  
・準用河川油山川災害復旧事業(8月14日大雨による被害)

●家庭内家具等固定推進事業……………1291万円

820世帯分の委託経費を増額。

●通学路安全対策緊急事業……………1141万円

通学路の緊急安全対策として、区画線の整備や安全看板の設置、舗装補修等を実施。